

様式第十五(第三十三条関係)

権 利 喪 失 通 知 書

年 月 日

施行者 事務所の所在地
氏名又は名称及び法人にあ
つてはその代表者の氏名

配 当 機 関 殿

都市再開発法第87条の規定によつて、下記の者は下記のとおり権利を失いますので、通知します。

記

- 1 宅地若しくは建築物又はこれらに関する権利を失う者の氏名又は名称及び住所
- 2 前号の者が失う宅地若しくは建築物又はこれらに関する権利及びその価額
- 3 権利変換期日
- 4 権利変換計画の備付け場所

備考

- 1 権利喪失通知書は、失われる宅地若しくは建築物又はこれらに関する権利ごとに作成すること。
- 2 施行地区内の特定仮換地に対応する従前の宅地又はその宅地に関する権利の喪失を通知するときは、当該宅地又は当該権利の目的である宅地についての特定仮換地の番号及び特定仮換地が指定されている旨を付記すること。